

令和2年第3回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和2年4月21日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和2年4月21日 午前10時00分 議長 舟根 功 閉会 令和2年4月21日 午前11時00分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	出席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	出席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	張間 真之			井上 秀幸		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第1号 会長の動向について 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 議案第3号 あっせんの申し出について					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第3回総会

議長 本日、在任委員13名、出席委員13名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第3回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により6番張間委員、7番井上委員の兩名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが、新型コロナウイルス対応により4月9日から10日開催のオホーツク農業委員会連合会役員会及び総会は書面会議に変更となりましたので報告いたします。

日程第3. 議案第1号. 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、合意解約の通知についての報告であります。

その1からその4については、●●●●さんの経営規模縮小に伴う貸借の合意解約分です。

その5については、親子間の使用貸借により●●●●さんが利用していますが、今後は自ら使用しないので貸したいという意向に基づき合意解約するものであります。

使用貸借の合意解約については、農業委員会への通知義務はありませんが、当事者の意思を明確にするため、これまで通り貸借の合意解約の様式に準じて作成しております。場所については36ページから38ページの図面をご参照ください。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

無いようですので本報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第4. 議案第2号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

●●●●さんから●●●●へ使用貸借をするものであります。更新期限となりましたので、使用貸借を継続する申請であります。場所については30ページの図面のとおりです。なお3条の許可基準については、説明資料1ページのチェック表により確認を行いました。問題ありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

本件は、法人と構成員間の利用権設定ですので、現地確認は省略いたします。

ここで休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩を解き、会議に戻します。

それでは本件につき意見を求めます。

西田委員 本件は許可してよろしいと思います。

議長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

日程第5. 議案第3号. あっせんの申し出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件はあっせんの申し出であります。

その1からその5については、●●●●さんが利用しなくなった分につき所有者からあっせん申し出があった分であります。このうち、その4については、●●●●さんが●●●●で借りていた分であります。その6とその7については、●●●●さん関係の申し出分であります。

場所については、36ページから38ページにかけての図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本件について、あっせんすることとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件はあっせんすることに決定しました。

あっせん委員については、会長指名でよろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。あっせん委員の指名を行います。

まず、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん、●●●●さん分のあっせんについては、議案36ページの図面が全て対象になりますが一括して処理するのが適当だと判断しました。

対象農地がいくつかの地区にもまたがるため、6名で対応していただきたいと思えます。

本件については、1番大坪委員、3番温水委員、5番池田委員、6番張間委員、10番林委員、12番千葉委員を指名いたします。

次に●●●●さん分のあっせんですが、2番村田委員、8番日野委員、11番瀬川委員の3名を指名いたします。

最後の●●●●さんと●●●●さん分のあっせんについては4番片岡委員、7番井上委員、9番西田委員を指名いたします。

以上で全議案の審議が終了しました。これで第3回農業委員会総会を終了いたします。